



合志市

# 農業委員会だより

第23号

平成31年3月14日発行

■発行／編集 合志市農業委員会 〒861-1195 合志市竹迫 2140 番地 TEL096-248-1487



## 今回の表紙

今回の表紙は、(株)KR BROS.いしら農園の石原慶将さん・里美さん夫妻（群）です。作物は就農するにあたって親の知人からのアドバイスもありレモングラスを主としたハーブ4種類を栽培されておられます。現在、収穫したものは自分たちで加工し、自らの足で売り込みをして販売まで手掛けておられます。その中で特に「香り」にこだわりをもち、収穫から保存までの作業を24時間以内におこなうことで消費者の方々に最高の状態で楽しんでいただけるように努められています。今後は本格的に6次化を目指しながら規模拡大し、トマトやなすなどの施設園芸にも挑戦する予定です。合志市内各所の身近な場所でも手に入れられるため皆さんも一度手にとってみてはいかがでしょうか。



## たよりの主な内容 (P 2~)

- ・新規就農者の紹介
- ・農業委員活動報告
- ・農地の権利移動について
- ・農地賃借料情報
- ・農作業標準賃金
- ・農業者年金について
- ・会長あいさつ

## 農業の明日を担う～新規就農者紹介～

1月31日に新規就農者激励会および就農奨励金交付式を行ないました。市長、市議会文教経済常任委員会後藤委員長、農業委員会峯会長などから激励を受けました。平成30年度の新規就農者は4人です。皆さんの思いを紹介します。

### 福田 翰介さん・美晴さん（上庄） (アスパラガス)

就農前は飲食店で働いていましたが、子供が生まれたこともあり自営業のほうがいいと思ったときに親が農地を持っていたため就農しようと決意しました。やっと今年からアスパラガスも収穫できるため楽しみや期待が膨らんできています。これからは農業に励みながらも地域の一員として多方面にわたって地域に貢献していきたいと思っています。

### 松川 啓介さん（生坪）（アスパラガス）

就農前は峯樹木園で働いていましたが、父が亡くなり実家の農業を継ぐために就農を決意しました。自分の地域では若手が少ないため自分が地域の担い手として頼りになる存在となれるよう農業に励んでいこうと思います。

### 松永 大輔さん（新迫）（スイカ）

企業で働いてきましたが、体調を崩してしまい、親から自分のペースでいいからと農業に誘われて就農を決意しました。親を始め周りのサポートを大事にしながら、いつかは自立できるように頑張っていきたいです。



前列左から美晴さん、翰介さん、松川さん、松永さん

## 農業委員活動報告

### ◆農地パトロール

8月に合志市管内の荒れている農地を把握するためにパトロールを実施しました。この活動は毎年おこなっており、新たに発見された遊休農地もありましたが、解消された農地もいくつかありました。今後も遊休農地の発生防止、解消に努めています。



農地パトロールを実施する委員たち

### ◆視察研修受け入れ

今年度は全国各地より合計6団体から視察研修ということでおいでいただきました。研修の中で協議を進めると各団体それぞれの魅力ある取り組みがあり、こちらとしても参考となる点が多く勉強になりました。準備やスケジュール調整など大変な部分もありましたが、普段接することの少ない遠い仲間たちと交流を深めることができいい機会となりました。

月	団体名
7	・鹿児島県大崎町農業委員会
10	・鹿児島県南薩地域協議会 ・長崎県諫早市農業委員会
11	・栃木県日光市農業委員会 ・鹿児島県志布志市農業委員会 ・宮崎県西都市（1市5町1村）農業委員会

### ◆平成30年農業委員会実績報告

(H30.1～12)

農地法3条（権利移動）	所有権移転26件・賃借権設定10件・使用貸借権4件
農地法4条（自己転用）	許可申請11件・届出10件
農地法5条（権利移動+転用）	許可申請所有権移転21件・賃借権設定2件・使用貸借権設定4件 届出申請所有権移転27件・賃借権設定1件・使用貸借権設定2件
基盤強化促進事業	利用権設定1,077,421m <sup>2</sup> ・所有権移転61,513m <sup>2</sup>



# 農地を「貸したい人」「借りたい人」募集しています

## 農地を貸したい方 [出し手]

### メリット

- お預かりした農地は、受け手が耕作できなくなった場合でも、「農地バンクくまもと」が管理し、次の受け手を探します（最長2年間）
- 借り入れの期間終了後は、農地をお返しします（延長も可能です）
- 賃借料は「農地バンクくまもと」が受け手から徴収し、お支払いします



## 農地を借りたい方 [受け手]

### メリット

- まとまりのある農地を借り受けて、農作業の効率化を図れます
- 出し手が複数でも賃借料の支払いは「農地バンクくまもと」に一本化できます
- 万一、出し手が子供の代に移っても、契約期間中は変わらず耕作ができます



## 農地バンクくまもと

〈農地中間管理機構・熊本県農業公社〉

市町村、農業委員会、JA、  
熊本県地域振興局などと  
連携・協力してサポートします

## 農地の貸し借り・売買について

農地（田・畑）は誰でも借りたり、買ったりすることはできません。農業委員会への申請と許可が必要です。農業委員会の許可がなければ、農地を買っても登記ができません。

### ～基盤強化での権利移動～

**【売買】** ①農地を買った人は、税金（譲渡所得税の800万円まで）の特別控除が受けられます。  
②所有権移転登記を農業委員会事務局でおこないます。  
③農地を買った人は、不動産取得税の1／3が控除されます。

**【貸借】** 農地を貸した人、借りた人双方に契約を交わした年に1度だけ助成金が交付されます。

※10aあたり

年数	地目	貸人	借人
5年	田	5,000円	15,000円
	畑	3,000円	10,000円
10年	田	10,000円	30,000円
	畑	6,000円	20,000円

詳しい要件については農業委員会事務局までお問合せください。

## 合志市農地賃借料情報

平成30年1月～12月までに締結された賃借料水準は以下のとおりです。場所・作付作物などによって金額に差があります。あくまで参考金額ですので契約にあたっては、貸し手、借り手双方の信頼関係に基づいて、十分話し合いの上決めてください。

(金額は10a当たり)

	ほ場整備内		ほ場整備外	
	田	畠	田	畠
集計筆数	118	180	15	37
平均額	20,800円	14,000円	19,000円	10,200円

## 農作業標準賃金

(円/10a)

	耕起	育苗	施肥・播種	代かき	田植え	収穫	運搬	備考	
米	4,000	8,800 ※種子代別	—	9,000	5,500	12,000	1,000	消費税 抜き	
麦	秋田 6,000	—	3,500 ※種子代別	—	—	8,000	600		
	その他 4,000								
大豆	4,000	—	3,500	—	—	6,000	600		

## 農業者年金紹介

### 加入相談会を開催します

日時：平成31年3月28日(木)  
午後6時～午後8時

場所：野々島市民センター  
研修室1

#### ①個人で自由に決められる保険料額！

月20,000円～67,000円までの間で1,000円単位で変更可能です。

#### ②終身年金で80歳までの保障付き！

もし80歳前に亡くなった場合、遺族に一時金が支給されます。

#### ③税制上の優遇措置がある！

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

#### ④保険料の国庫補助！

認定農業者などの農業の担い手となる方には月額最高1万円の保険料補助があります。(保険料は毎月2万円に固定)

加入の申し込みやご相談は  
農業委員、農業委員会事務局、農協へ！



## ～任期満了あいさつ～

合志市農業委員会長 峰 隆吉

平素より、農業委員会へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新制度体制1期目でしたが、農業委員14名、推進委員22名全員で地域全体の農業を守る役割という思いで3年間活動してきました。農地と担い手をつなぐ取り組みをしてきましたが、日本農業の懸念されている農家の高齢化、担い手不足などの問題に直面することもあります。事態は厳しくなるばかりです。ただ、それに対して農地中間管理機構を介した賃借などで新しい事業もできています。農業委員会としては農家の皆さんがあれらを活用し効率よく農業経営をおこなえるように情報提供などのサポートを次期の委員会で更に強化してくれることを期待しております。今後とも農地集積等に皆様のご協力をよろしくお願いします。

3年間ご協力いただきありがとうございました。